

公表

## 保育所等訪問支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	大阪市更生療育センター（児童発達支援センター）		
○保護者評価実施期間	令和7年2月1日		～ 令和7年9月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	17	(回答者数) 13
○従業者評価実施期間	令和7年2月1日		～ 令和7年9月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	16	(回答者数) 16
○訪問先施設評価実施期間	令和7年2月1日		～ 令和7年9月30日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象施設数)	11	(回答施設数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月1日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	支援体制	訪問支援員は、保育士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理師などの専門的な支援の技術を有するスタッフを配置しています。	スタッフの研修受講等を積極的に推奨し、常時、専門性を高める努力をしています。
2	専門性のある支援	専門的な支援の技術を有するスタッフが連携することで、多様な支援による支援体制を整えています。また、必要に応じて、訪問時も職種の異なる複数人で訪問支援を実施しています。	専門性を高める努力をしていくとともに、その多様な専門性を活かし、会議等を通して、情報共有や支援方法の検討等を実施してまいります。
3	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）の作成	児童発達支援管理責任者が、お子さまや保護者の方だけでなく、訪問先施設担任等からの聞き取りを行い、より多くの側面からアセスメントを実施して、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）の作成しています。	訪問先施設の理念や支援方法を尊重しながら、訪問先施設とも積極的な情報共有・アセスメントができるように取り組んでいきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	ホームページ・SNS等で、活動概要や業務に関する自己評価結果等の発信	保護者の方への情報発信の周知が徹底されていなかった、と考えています。	ホームページの変更や自己評価の公表について周知徹底すると共に、更に見やすいように工夫します。また、ホームページだけでなく、SNSの活用方法についても検討していきます。
2	訪問支援に使用する教具教材	併設している児童発達支援センターの療育場面においても教具教材を使用しているため、保護者の方への周知が不十分であった、と考えています。	保護者の方にしっかりと情報提供していくと共に、訪問支援時には教材や教材の写真などを使用し、より分かりやすく情報提供していけるように工夫します。
3	こどもの安全を確保するための計画における周知	児童発達支援センターにおいて安全管理計画を作成し、センターを利用されるお子さまや保護者さまの安全確保に努めています。しかし、安全管理計画に関する情報発信や周知が不十分であった、と考えています。	安全管理計画の周知徹底及び情報提供について工夫します。